

令和8年度 品川区フリースクール等利用料助成金のご案内

品川区では、東京都が実施する「東京都フリースクール等利用者支援事業助成金」（以下、「都助成金」という。）の交付決定を受けている方のうち、品川区立学校に在籍している児童・生徒の保護者に対して、フリースクール等の利用料の一部を助成する制度を実施します。

対象者 ※以下の要件をすべて満たす方

1. 令和8年度に都助成金の交付決定を受けた方
 2. 助成対象期間に品川区立学校に在籍している児童・生徒の保護者
 3. 都助成金を除く、フリースクール等の利用料に関する助成金等を受け取っていない方
- ※助成対象期間とは、令和8年4月1日から令和9年3月31日までにおいて、児童・生徒がフリースクール等に通所している期間になります。

助成内容

児童・生徒1人につき、**1月当たり2万円**（上限額）
保護者が負担した利用料から都助成金の金額を差し引いた金額が助成金額となります。

申請方法 ※以下の書類を提出先に郵送、または窓口にご持参ください。 電子申請についても実施予定です。詳細については区ホームページをご確認ください。

1. 品川区フリースクール等利用料助成金申請書兼請求書
2. 品川区フリースクール等利用料助成金利用状況実績報告書
3. 都助成金交付決定通知書の写し
4. 領収書その他の助成対象経費の支払い状況が確認できる書類の写し
5. 申請者の本人確認書類（個人番号カード、運転免許証等）の写し
6. 振込先の預金口座が確認できる通帳等の写し

申請期間

令和8年度の助成金は、**令和9年3月31日まで**に申請してください。
また、各期間ごとの申請開始時期は以下のとおりです。
第1期(4～6月)：8月3日以降受付 第2期(7～9月)：10月1日以降受付
第3期(10～12月)：1月4日以降受付 第4期(1～3月)：3月15日以降受付

お問い合わせ・提出先

品川区教育委員会事務局 教育総合支援センター不登校・相談担当
〒141-0031 品川区西五反田6-5-1 教育文化会館4階
電話：03-3490-2011(直通) FAX：03-3490-2007

助成金の詳細についてはこちら▶



区ホームページ